

# 令和7年度政策評価等の実施状況報告書（政策評価レポート2025）の概要

令和7年11月21日  
政策企画部政策企画課

## I 政策評価等の実施状況報告書（政策評価レポート）の位置付け

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第8条の規定に基づき、政策評価等の実施状況を取りまとめ、県議会に報告するとともに県のホームページ等で公表。

## II 政策評価の実施状況

### 1 評価方法等

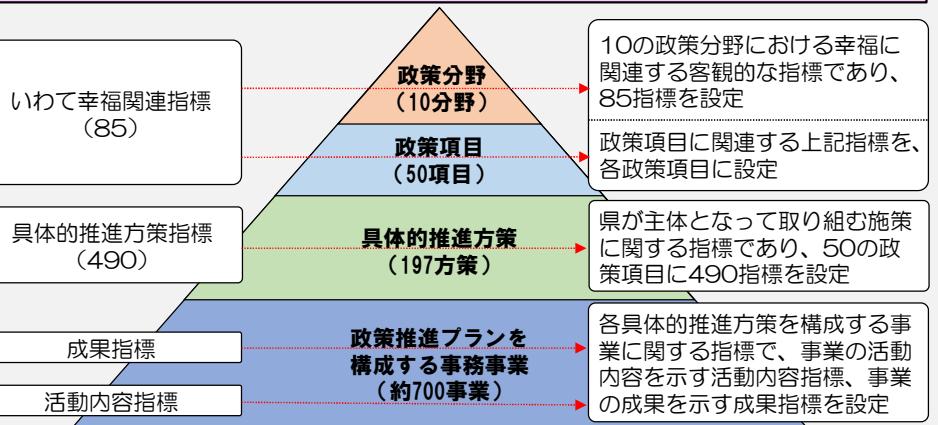
#### (1) いわて県民計画（2019～2028）の評価について

いわて県民計画（2019～2028）の推進に当たっては、「第2期アクションプラン・政策推進プラン（令和5年度～令和8年度）」（以下「第2期政策推進プラン」という。）において、10の政策分野の取組を推進するため、50の政策項目ごとに取組の基本方向等を示しています。

第2期政策推進プランの評価に当たっては、政策分野及び政策項目について指標の状況や社会経済情勢等に加えて、県民の幸福に関する分野別実感を反映し総合的に評価しています。

また、10の政策分野ごとに関係部局で構成する「政策推進クロス・ファンクショナル・チーム」において、政策分野の評価や政策立案の検討を行っています。

#### いわて県民計画（2019～2028） 第2期政策推進プランの政策体系



#### (2) 総合評価の方法について

##### ① 10の政策分野

「いわて幸福関連指標」の達成状況に加え、政策分野を取り巻く状況、県民の幸福に関する分野別実感の状況を踏まえて総合的に評価しています。

評価区分	基本的な考え方
A	政策分野ごとに、全ての指標が達成度80%以上（指標達成度 <sup>(注)</sup> 【A】又は【B】）であり、政策分野を取り巻く状況などを踏まえ、政策分野の取組方向の実現に向け順調に進んでいることから、引き続き取組を推進するもの。
B	政策分野ごとに、達成度80%以上の指標が半数以上であり、政策分野を取り巻く状況などを踏まえ、政策分野の取組方向の実現に向け概ね順調に推移しており、一部見直しを行いながら、引き続き取組を推進するもの。 ※ 全ての指標が達成度80%以上であっても、県民の実感が基準年(R5)と比較し「低下」している場合には評価を「B」とする。
C	政策分野ごとに、達成度80%以上の指標が半数未満であり、政策分野を取り巻く状況などを踏まえ、政策分野の取組方向の実現に向けあまり順調に進んでいないことから、一部見直しのほか、より効果的な取組を検討するなど、一層の施策の推進が必要なもの。 ※ 達成度80%以上の指標が半数以上であっても、県民の実感が基準年(R5)と比較し「低下」している場合には評価を「C」とする。
D	政策分野ごとに、達成度60%未満の指標が半数以上であり、政策分野を取り巻く状況などを踏まえ、政策分野の取組方向の実現に向け順調に進んでいないことから、見直しや改善を行うなど、更なる重点的な施策の推進が必要なもの。

##### ② 政策分野を構成する50の政策項目

政策項目に関連する「いわて幸福関連指標」の達成状況に加え、具体的推進方策における県の取組状況、政策項目を取り巻く状況、他の主体の取組等を踏まえて、総合的に評価しています。

##### ③ 県が取り組む具体的な推進方策

「具体的推進方策指標」の達成状況に加え各推進方策を構成する事務事業の取組状況を踏まえて評価しています。

(注)指標達成度の判定区分

【A】100%以上、【B】80%以上100%未満、【C】60%以上80%未満、【D】60%未満

## 2 県民の幸福感（主観的幸福感）の概況

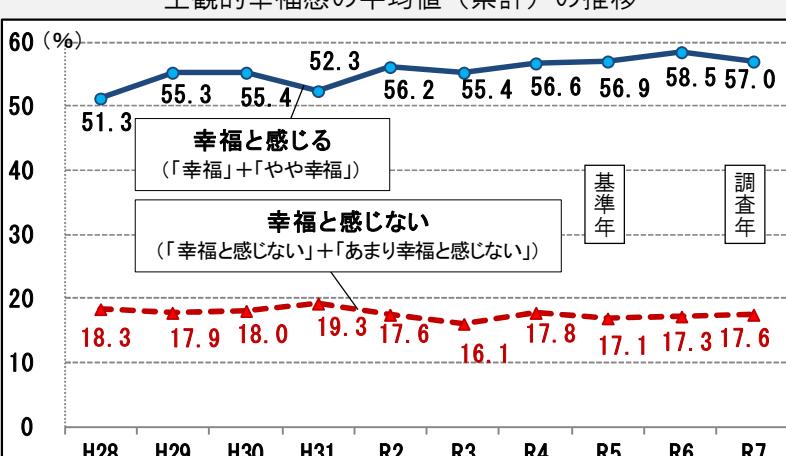
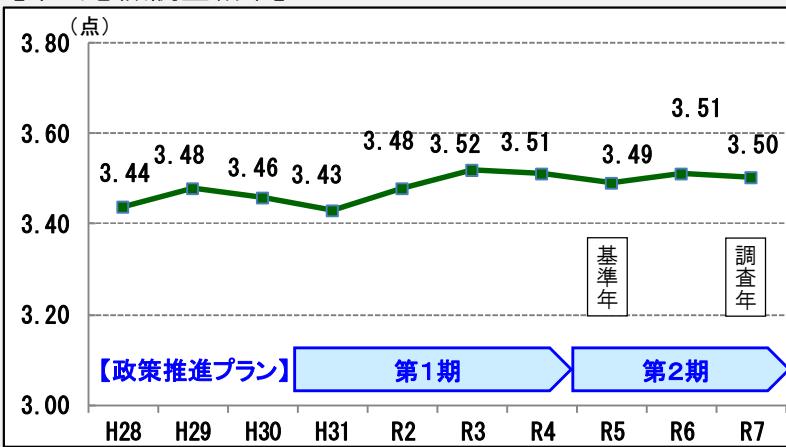
県では、いわて県民計画（2019～2028）において、県民の幸福を守り育てることを基本目標として掲げていることから、毎年1月から2月に行う「県の施策に関する県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）に幸福に関する設問を設け、第2期政策推進プラン（令和5年度～令和8年度）が開始する直前の令和5年を基準年として、県民の幸福感（主観的幸福感）の推移等を把握しています。

令和7年の県民意識調査では、主観的幸福感の平均値※は3.50点となり、基準年から横ばいとなっています。

また、「幸福を感じる（「幸福を感じる」+「やや幸福を感じる」）」と回答した人の割合は、県全体で57.0%（基準年比+0.1ポイント）となり、幸福を感じない（「あまり幸福を感じない」+「幸福を感じない」）と回答した人の割合は、県全体で17.6%（基準年比+0.5ポイント）となりました。

※ 「幸福だと感じる」から「幸福だと感じない」までの5段階の選択肢に、5点から1点を配点して算出。

### 【県民意識調査結果】

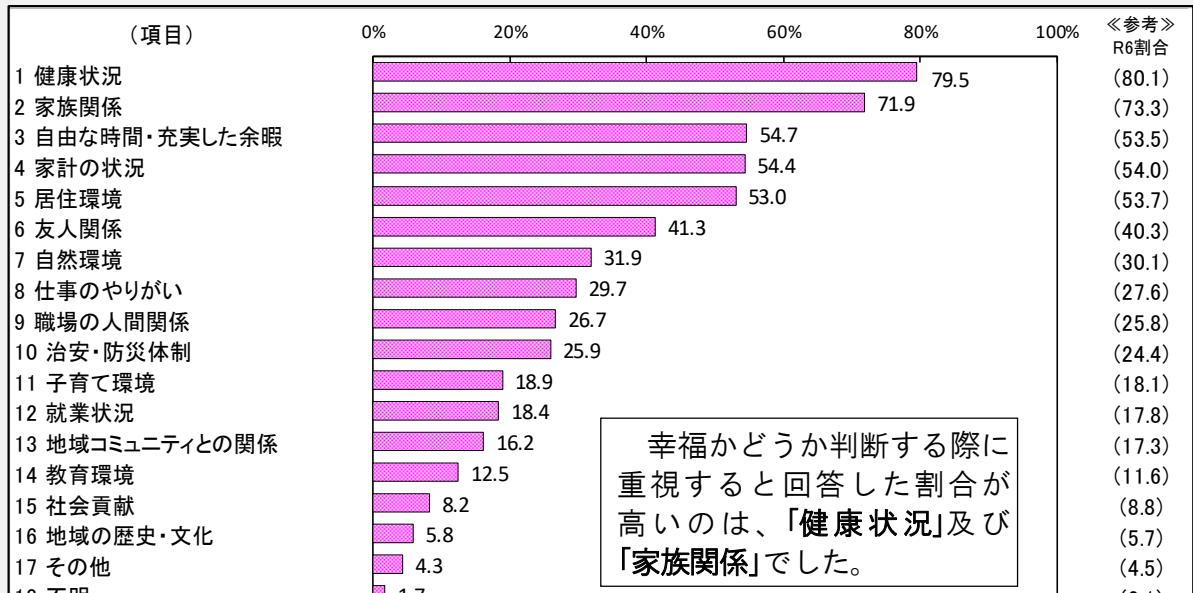


主観的幸福感に関連する12の分野に係る実感についても調査を実施しており、分野別実感の平均値を基準年調査と比較した結果は、上昇が1分野、横ばいが10分野、低下が1分野となりました。

上昇（1分野）：余暇の充実

横ばい（10分野）：心身の健康、家族関係、子育て、子どもの教育、住まいの快適さ、地域社会とのつながり、仕事のやりがい、必要な収入や所得、歴史・文化への誇り、自然のゆたかさ

低下（1分野）：地域の安全



主観的幸福感の割合（県計）の推移

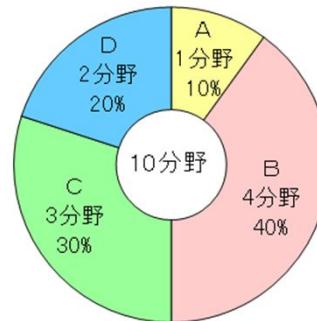
幸福を判断する際に重視する事項の回答状況

### 3 政策評価の結果

#### (1)10の政策分野の総合評価 → 1分野が「A」、4分野が「B」、3分野が「C」、2分野が「D」

10の政策分野について、「**VII 歴史・文化**」を「A」、「**III 教育**」や「**VI 仕事・収入**」など4分野を「B」と評価しました。

一方で、「**II 家族・子育て**」や「**V 安全**」など3分野を「C」、「**I 健康・余暇**」、「**IV 居住環境・コミュニティ**」を「D」と評価しました。



政策分野	評価区分	政策分野	評価区分
I 健康・余暇	D	VI 仕事・収入	B
II 家族・子育て	C	VII 歴史・文化	A
III 教育	B	VIII 自然環境	B
IV 居住環境・コミュニティ	D	IX 社会基盤	B
V 安全	C	X 参画	C

#### (2)政策分野を構成する政策項目の総合評価 → 50の政策項目のうち、35項目（70%）が「順調・概ね順調」

10の政策分野について、「**VI 仕事・収入**」、「**VII 歴史・文化**」で全ての政策項目を「順調」又は「概ね順調」と評価しました。

一方で、「**IV 居住環境・コミュニティ**」、「**IX 社会基盤**」など3分野で半数以上の政策項目を「遅れ」又は「やや遅れ」と評価しました。

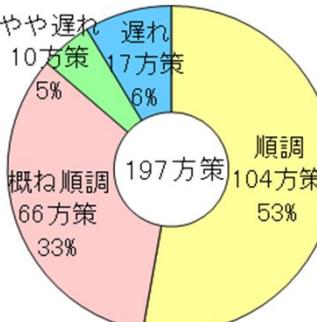


政策分野	評価区分				計	順調・概ね順調の割合(%)	政策分野	評価区分				計	順調・概ね順調の割合(%)
	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ				順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ		
I 健康・余暇	0	3	1	1	5	60.0	VI 仕事・収入	4	5	0	0	9	100
II 家族・子育て	2	1	1	1	5	60.0	VII 歴史・文化	1	1	0	0	2	100
III 教育	5	3	2	0	10	80.0	VIII 自然環境	2	0	1	0	3	66.7
IV 居住環境・コミュニティ	0	2	3	1	6	33.3	IX 社会基盤	2	0	2	0	4	50.0
V 安全	1	2	0	1	4	75.0	X 参画	0	1	1	0	2	50.0
合計								17	18	11	4	50	70.0

#### (3)県の取組状況の評価 → 197の具体的な推進方策のうち、170方策（86%）が「順調・概ね順調」

10の政策分野について、「**VIII 自然環境**」、「**IX 社会基盤**」ですべての具体的推進方策を「順調」又は「概ね順調」と評価しました。

一方で、「**X 参画**」で25%、「**I 健康・余暇**」で22%、「**VII 歴史・文化**」で20%を「遅れ」又は「やや遅れ」と評価しました。

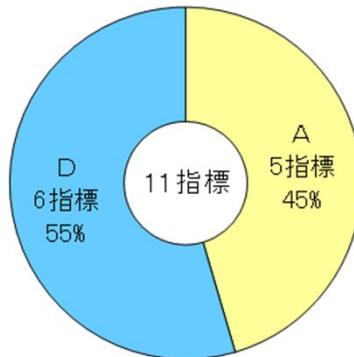


政策分野	評価区分				計	順調・概ね順調の割合(%)	政策分野	評価区分				計	順調・概ね順調の割合(%)
	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ				順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ		
I 健康・余暇	9	9	3	2	23	78.3	VI 仕事・収入	23	14	2	3	42	88.1
II 家族・子育て	7	7	2	1	17	82.4	VII 歴史・文化	4	0	1	0	5	80.0
III 教育	24	9	2	4	39	84.6	VIII 自然環境	8	6	0	0	14	100
IV 居住環境・コミュニティ	4	9	0	2	15	86.7	IX 社会基盤	12	5	0	0	17	100
V 安全	11	3	0	3	17	82.4	X 参画	2	4	0	2	8	75.0
合計								104	66	10	17	197	86.3

## 4 10の政策分野の概況

注：この項目の円グラフは、当該政策分野のいわて幸福関連指標の状況を表す。  
構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

### I 健康・余暇【評価結果：D】



#### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「スポーツ実施率」など5指標、【D】が「自殺者数〔10万人当たり〕」など6指標でした。

#### <実感の状況>

県民の実感は、「心身の健康」が横ばい、「余暇の充実」が上昇しました。

#### <評価結果>

達成度60%未満の指標（達成度【D】）が半数以上であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「D」と判断しました。

#### <今後の方針>

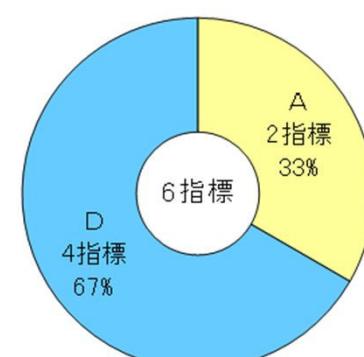
- 県民が生涯にわたり健やかに生活できるよう、「健康いわて21プラン（第3次）」に基づき、市町村や医療保険者等の関係団体と連携し、減塩・適塩や野菜摂取量増加等望ましい食習慣の定着や、日常生活における歩数増加等運動習慣の改善、特定検診受診率向上のための従事者の資質向上等により、脳卒中予防や健康増進対策に取り組みます。  
また、働き盛り世代の生活習慣の改善を図るため、いわて健康経営事業所の認定制度の普及を図り、企業等が行う健康経営の取組をオール岩手で推進します。

- 「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、岩手県自殺対策推進協議会と連携して、包括的な自殺対策プログラムの実践、自殺者の多い働き盛り世代や高齢者等対象に応じた自殺対策を推進します。

また、自殺予防月間等を通じて、悩みの種類に応じた相談窓口の周知をはじめ、健康問題のほか、過労や生活困窮等の社会的な要因も深刻な心の悩みの原因となることについての理解促進が図られるよう、官民一体となって自殺予防の普及啓発を推進します。

- 岩手県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」の活用と、県立生涯学習推進センターの研修講座や青少年の家等の一般向け事業の充実を通して、県民の生涯学習への参加促進に取り組みます。

### II 家族・子育て【評価結果：C】



#### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「犬、猫の返還・譲渡率」など2指標、【D】が「合計特殊出生率」など4指標でした。

#### <実感の状況>

県民の実感は、「家族関係」、「子育て」がともに横ばいでした。

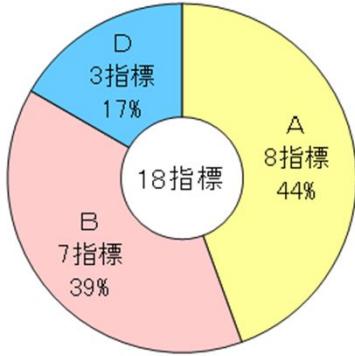
#### <評価結果>

達成度80%以上の指標（達成度【A】又は【B】）が半数未満であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「C」と判断しました。

#### <今後の方針>

- 結婚サポートセンター「i-サポ」におけるマッチング支援や新規会員の確保に向けた取組を推進するとともに、安心して子どもを生み育てることができるよう、「いわて子育て応援の店」の登録促進等に取り組むほか、市町村における産後ケア事業の支援等に取り組みます。  
また、不妊に悩む夫婦への総合的な支援、企業等への働きかけによる治療と仕事の両立支援の促進や、第2子以降の3歳未満児に係る保育料の無償化や在宅育児支援等に取り組みます。
- 待機児童の解消を図るため「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村における施設整備への支援や、保育人材の確保等に取り組みます。
- 「いわてで働き方改革推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開等により、デジタル技術等を活用した労働生産性向上、長時間労働の是正、賃上げに取り組む企業等への支援を行います。
- 家庭や学校、企業等の地域社会におけるジェンダー・ギャップを解消するため、「いわて女性の活躍促進連携会議」を通じた官民連携による普及啓発や機運醸成等、固定的性別役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアスへの気付きと対処を促す取組を推進します。

### III 教育【評価結果：B】



#### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「自己肯定感を持つ児童生徒の割合」など8指標、【B】が「高卒者の県内就職率」など7指標、【D】が「県内大学等卒業者の県内就職率」など3指標でした。

#### <実感の状況>

県民の実感は、「子どもの教育」が横ばいでした。

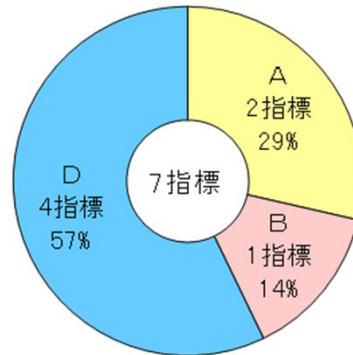
#### <評価結果>

達成度80%以上の指標（達成度【A】又は【B】）が半数以上であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「B」と判断しました。

#### <今後の方針>

- 教育課程全体を通じて道徳教育を推進するとともに、探究的な活動や公民等各教科の授業等での話し合いを充実させ、他者と協働してより良い社会を形成しようとする態度を育成する活動を強化するなど、各学校での実践的な道徳教育の推進に取り組みます。
- 日々の授業や学校生活と体験活動との結びつきを意識した事前・事後指導により、体験的学習の質の向上を図ることやキャリア・パスポートの活用による学習経験と将来の夢や目標を接続することなどを通して、将来の夢や目標を実感する機会の確保に取り組みます。
- 高等教育機関との連携により、地域課題解決に向けた共同研究や持続可能なリカレント教育の体制構築を推進するとともに、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」の枠組みを活用し、インターンシップの活用促進や、県内就職を希望する学生と求人企業とのマッチング支援、U・Iターンを促進する取組を強化するなど、産学官で連携して学生の県内定着に向けた効果的な取組を推進します。
- 東日本大震災津波の経験や教訓を継承するために、社会教育施設における復興・防災教育の充実を図るとともに、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進するほか、未就学児への復興教育の充実に取り組みます。

### IV 居住環境・コミュニティ【評価結果：D】



#### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「在留外国人〔10万人当たり〕」など2指標、【B】が「文化スポーツ施設の入場者数（スポーツ施設入場者数）」の1指標、【D】が「県外からの移住・定住者数」など4指標でした。

#### <実感の状況>

県民の実感は、「住まいの快適さ」、「地域社会とのつながり」がともに横ばいでした。

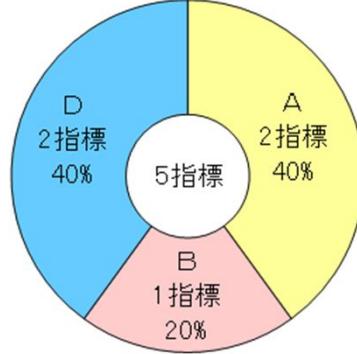
#### <評価結果>

達成度60%未満の指標（達成度【D】）が半数以上であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「D」と判断しました。

#### <今後の方針>

- 市町村や関係団体等と連携し、移住希望者の多様なニーズに対応するための相談機能を強化するとともに、若者や女性等に対し、岩手で働き、暮らすことの魅力や優位性を的確に発信することにより、東京圏をはじめ、全国からのU・Iターンを一層促進します。
- 污水処理施設の概成に向けて、下水道施設の整備を計画的に進めるとともに、汚水処理に係る出前講座の実施や浄化槽設置補助制度の周知等の普及啓発に取り組みます。
- 通院・通学等日常生活に必要不可欠な交通手段を維持・確保するため、国や市町村等と連携し、広域バス路線や鉄道の維持・確保、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築、地域公共交通の利用促進に取り組みます。
- 市町村等と連携し、持続可能で、人と人との「つながり」を実感できる地域コミュニティづくりに向け、人材育成や地域運営組織の形成促進等に取り組むとともに、自主防災組織の組織化・活性化に向け、防災人材の育成や活動支援に取り組みます。

## V 安全【評価結果：C】



### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「食中毒の発生件数〔10万人当たり〕」など2指標、【B】が「交通事故発生件数〔千人当たり〕」の1指標、【D】が「自主防災組織の組織率」など2指標でした。

### <実感の状況>

県民の実感は、「地域の安全」が低下しました。

### <評価結果>

達成度80%以上の指標（達成度【A】又は【B】）が半数以上であり、県民の実感や取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「C」と判断しました。

### <今後の方針>

- 防災人材の派遣による自主防災組織の結成の促進や活動支援、消防団員の加入促進に向けた広報の充実、女性消防団員との意見交換等に取り組みます。

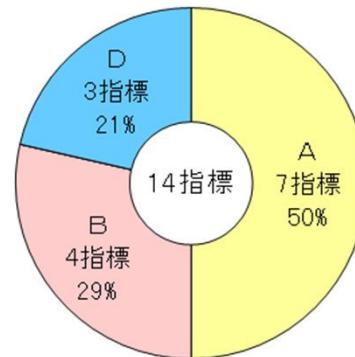
また、今後の地域防災力の在り方や多様な主体の参画等について検討を行うため、有識者等による検討会議を新たに設置し取組を推進します。

- 侵入窃盗、乗物盗及び特殊詐欺等の被害を防止するため、鍵かけモデル地区や乗物盗被害多発施設の利用者に対する鍵かけ意識の啓発活動、テレビCMや関係機関等と協働した犯行手口と対策等の広報、金融機関やコンビニエンスストア等の関係機関と連携した水際対策等に取り組みます。

- 高齢者への在宅訪問活動を強化し交通安全情報の発信に取り組むほか、過去の事故多発日に基づき集中対策期間を設け、運転者・歩行者双方の安全意識を高める街頭活動や関係機関・団体と連携した広報啓発活動、交通安全運動及び交通安全教育等を推進します。

また、適時に交通事故多発注意報・警報や交通事故非常事態宣言を発令し、真に交通事故の危険性を訴える広報活動や交通指導取締りなどの一層の強化に取り組みます。

## VI 仕事・収入【評価結果：B】



### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「従業者一人当たりの製造品出荷額」など7指標、【B】が「正社員の有効求人倍率」など4指標、【D】が「女性の全国との賃金格差」など3指標でした。

### <実感の状況>

県民の実感は、「仕事のやりがい」、「必要な収入や所得」がともに横ばいでした。

### <評価結果>

達成度80%以上の指標（達成度【A】又は【B】）が半数以上であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「B」と判断しました。

### <今後の方針>

- 「いわてで働く推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開等により、企業等のデジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正を推進します。

また、持続的な賃上げを実現するため、商工指導団体の継続的な支援による環境整備や、専門家派遣等を通じた経営改善や販路開拓のアドバイスを行うなど、中小企業への伴走型支援を推進します。

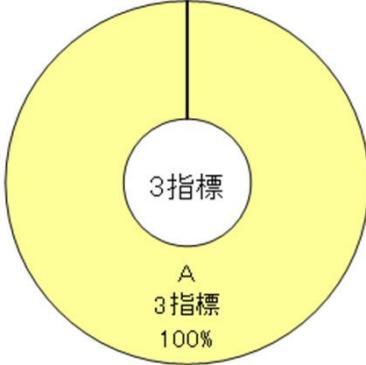
- 産学官金の連携による「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」を核として、起業マインドの醸成や経営能力の向上等の取組を推進します。

また、創業時から成長期等個々の企業のライフステージに対応した資金調達の支援に取り組みます。

- 令和7年度から本格的に生産している県オリジナル水稻品種「白銀のひかり」の普及、高温登熟耐性を持つ水稻品種の早期開発等、生産性・市場性の高い産地づくりの推進に取り組みます。

また、令和7年2月に発生した大船渡市林野火災で被災した森林の早期復旧に向け、被害木の伐採・搬出や利用、再造林の支援に取り組みます。

## VII 歴史・文化【評価結果：A】



### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「世界遺産等の来訪者数」など3指標でした。

### <実感の状況>

県民の実感は、「歴史・文化への誇り」が横ばいでした。

### <評価結果>

全ての指標が達成度100%の指標（達成度【A】）であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「A」と判断しました。

### <今後の方針>

- 保存管理計画に基づく世界遺産等の適切な保存管理や、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、学校教育活動を通じた保存・継承への意識の醸成を推進します。

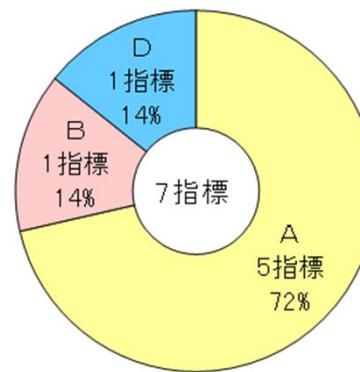
また、3つの世界遺産に係る一体的な価値普及と魅力発信、地域住民の交流機会の創出に取り組むとともに、「ひらいすみ遺産※」等を拠点とする文化観光の取組を推進します。

- 「岩手県民俗芸能フェスティバル」等における若手演者の出演機会や出演団体同士の交流機会の確保のほか、子どもたちが民俗芸能を体験する機会の創出等、豊かな歴史や民俗芸能等の伝統文化を次世代へ引き継ぐ取組を推進します。

また、ホームページの利便性向上やSNS等を活用した情報発信による歴史資源や伝統文化の理解促進等に取り組むほか、民俗芸能等の鑑賞・体験機会の創出等による伝統文化や文化財を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

※ 県と関係市町において、世界遺産の構成資産とその関連資産の一体的な保存管理や研究調査、活用を進めるために位置付けた該当資産の総称。世界遺産の構成資産5資産（中尊寺、毛越寺、無量光院跡、観自在王院跡、金鶏山）と関連資産5資産（柳之御所遺跡、骨寺村莊園遺跡、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、達谷窟）の10資産が対象。

## VIII 自然環境【評価結果：B】



### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「自然公園の利用者数」など5指標、【B】が「岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数（イヌワシつがい数）」の1指標、【D】が「再生可能エネルギーによる電力自給率」の1指標でした。

### <実感の状況>

県民の実感は、「自然のゆたかさ」が横ばいでした。

### <評価結果>

達成度80%以上の指標（達成度【A】又は【B】）が半数以上であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「B」と判断しました。

### <今後の方針>

- 「温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロ」の実現に向けて、温暖化防止いわて県民会議を中心として県民、事業者総参加による県民運動を推進します。

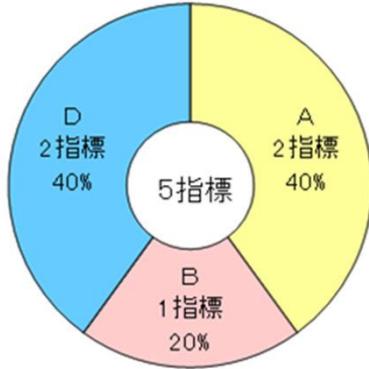
また、地域経済と環境の好循環に向けて、市町村や発電事業者等との連携による地域に裨益※する再生可能エネルギーの導入を促進します。

- 野生鳥獣の計画的な管理のため、被害をもたらす鳥獣の捕獲やモニタリング調査等の被害防止対策に取り組みます。

特に、ツキノワグマについては、令和6年4月に指定管理鳥獣に追加されたことや、人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、地域住民等の安全の確保の下で銃猟を可能とする改正鳥獣保護管理法が令和7年9月1日から施行されたことを踏まえ、捕獲や環境整備、市街地出没時対応訓練等総合的な被害防止対策を強化して取り組みます。

※ 「地域の役に立つこと」であり、エネルギーの地域内循環、売電収入等の地域還元などのこと。

## IX 社会基盤【評価結果：B】



### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「河川整備率」など2指標、【B】が「社会資本の維持管理を行う協働団体数」の1指標、【D】が「インターネットの利用率」など2指標でした。

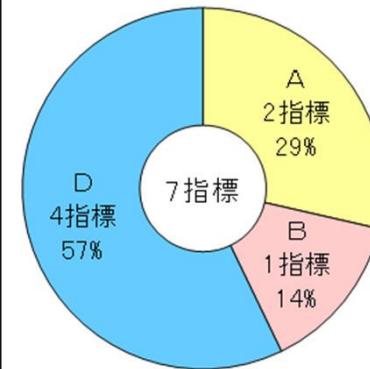
### <評価結果>

達成度80%以上の指標（達成度【A】又は【B】）が半数以上であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「B」と判断しました。

### <今後の方針>

- 県民の豊かな暮らしの実現に向け、各分野のDXを推進するため、5Gなどの情報通信インフラ整備を促進し、誰もが高度なデジタル技術を利活用できる機会の提供を推進するとともに、行政手続きのオンライン化や市町村との情報システムの共同利用を推進することなどにより、県民サービスの拡充に取り組みます。
- 自然災害から県民の暮らしを守るため、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方を踏まえ、河川改修や防災施設の整備等のハード対策と、災害関連情報の充実や発信の強化等ソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進します。  
また、幹線道路の整備や緊急輸送道路等の防災機能の強化等災害に強い道路ネットワークの構築、救急搬送ルートの整備や通学路等への歩道の整備、自転車通行空間の整備等の日常生活を支える安全・安心な道づくり、公共建築物の耐震化等に取り組みます。
- 岸壁・ふ頭用地等の港湾施設の改良や適切な維持管理等の港湾機能の充実を図るとともに、令和6年4月から施行されたトラックドライバーの労働時間の上限規制等や温室効果ガスの排出削減などの社会的要請を踏まえたポートセールスの強化等に取り組みます。

## X 参画【評価結果：C】



### <指標の概況>

いわて幸福関連指標の達成状況は、【A】が「労働者総数に占める女性の割合」など2指標、【B】が「審議会等委員に占める女性の割合」の1指標、【D】が「高齢者のボランティア活動比率」など4指標でした。

### <評価結果>

達成度80%以上の指標（達成度【A】又は【B】）が半数未満であり、取り巻く状況などを踏まえ、評価結果を「C」と判断しました。

### <今後の方針>

- 高齢者を対象としたボランティア活動等に係る相談支援や社会貢献活動をテーマとする普及啓発セミナーの開催を行うほか、老人クラブへの活動費の補助を行うことにより、高齢者のボランティア活動の促進を支援します。
- 家庭や学校、企業等の地域社会におけるジェンダー・ギャップを解消し、女性活躍を推進するため、官民で構成するいわて女性の活躍促進連携会議を通じて、固定的性別役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアスへの気付きや対処を促す取組を推進するほか、男女共同参画センターを拠点とした各種啓発に取り組みます。
- 「いわて若者カフェ」の相談対応を県内の大学等に出向き定期的に行うことなどにより、若者の主体的な活動を促し、県内各地域で若者が活躍できる環境づくりに取り組みます。  
また、若者の主体的な活動に対する伴走型の支援や、若者が積極的に行行動している姿を広く発信することにより、社会全体で若者を理解し応援する機運の醸成に取り組みます。
- 各地域で行われている市民活動やボランティア活動、多様な主体の連携・協働の取組事例の発信等により、県民の理解促進と参加・参画の機運醸成に取り組みます。

### III 事務事業評価の実施状況

- 評価の対象は、主要経費のうち政策的な経費に該当する864事業。
- このうち、第2期政策推進プランを構成する739事業については、「活動内容指標」「成果指標」の状況を評価（a, b, c）した上で、必要性、有効性等を考慮して、今後の方向（拡充、継続（見直しあり）、継続、廃止等）を記載。  
※ 「a」：達成度が100%以上、「b」：達成度が80%以上、「c」：達成度が80%未満
- その他の125事業については、必要性、有効性等から今後の方向を記載。

#### 1 評価結果（第2期政策推進プランを構成する739事業）

評価区分	ともに「a」	「a」「b」、ともに「b」	「c」を含む	その他	計	ともに「b」以上
プラン構成事業(A)	401 (54.3%)	122 (16.5%)	138 (18.7%)	78 (10.6%)	739	79.1%
I 健康・余暇	59	25	44	4	132	65.6%
II 家族・子育て	29	5	10	11	55	77.3%
III 教育	64	17	11	23	115	88.0%
IV 居住環境・コミュニティ	26	9	14	8	57	71.4%
V 安全	25	9	8	2	44	81.0%
VI 仕事・収入	143	43	37	17	240	83.4%
VII 歴史・文化	6	1	0	7	14	100.0%
VIII 自然環境	22	7	8	0	37	78.4%
IX 社会基盤	20	5	2	6	33	92.6%
X 参画	7	1	4	0	12	66.7%

※1 再掲事業を除く。

※2 「その他」は、活動内容指標又は成果指標のいずれか一方のみ設定している事業。

※3 「ともに「b」以上」は、「その他」の事業を除く割合。

※4 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にはならない。

#### <活動内容指標・成果指標の評価結果>

- 【ともに「a」】 401事業 (54.3%)
- 【「a」・「b」】又は【ともに「b」】 122事業 (16.5%)
- 【「c」を含む】 138事業 (18.7%)

#### 2 今後の方向（全864事業）

今後の方向	拡充	継続（見直しあり）	継続	縮減	廃止・休止	終了	計
プラン構成事業(A)	17 (2.3%)	105 (14.2%)	589 (79.7%)	2 (0.3%)	19 (2.6%)	7 (0.9%)	739
I 健康・余暇	1	35	94	0	1	1	132
II 家族・子育て	0	8	45	1	1	0	55
III 教育	5	4	105	1	0	0	115
IV 居住環境・コミュニティ	2	16	38	0	1	0	57
V 安全	1	4	37	0	2	0	44
VI 仕事・収入	2	22	199	0	12	5	240
VII 歴史・文化	0	1	12	0	0	1	14
VIII 自然環境	3	10	23	0	1	0	37
IX 社会基盤	1	2	29	0	1	0	33
X 参画	2	3	7	0	0	0	12
プラン構成事業以外の政策的な事業(B)	0	7	104	1	2	11	125
合計(A+B)	17 (2.0%)	112 (13.0%)	693 (80.2%)	3 (0.3%)	21 (2.4%)	18 (2.1%)	864

※1 再掲事業を除く。

※2 「継続（見直しあり）」：事業手法などを見直した上で継続する事業。

※3 「廃止・休止」：廃止・休止する事業のほか、他の事業に統合するものを含む。

※4 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にはならない。

#### <今後の方向>

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ○「拡充」        | 17事業 (2.0%)   |
| ○「継続（見直しあり）」 | 112事業 (13.0%) |
| ○「継続」        | 693事業 (80.2%) |
| ○「縮減」        | 3事業 (0.3%)    |
| ○「廃止・休止」     | 21事業 (2.4%)   |
| ○「終了」        | 18事業 (2.1%)   |

## IV 公共事業評価・大規模事業評価の実施状況

- 公共事業285地区、大規模事業23地区を対象に評価を実施し、事前評価1地区（大規模事業）と再評価15地区を政策評価委員会に諮問・審議。
- 事前評価、継続評価及び再評価では、「必要性、重要性、緊急性、効率性及び熟度の指標」や「自然環境等の状況及び環境配慮事項」などの評価を踏まえ、総合評価を実施。
- 事後評価では、「事業の効果」「利用者等の意見」「社会経済情勢及び自然環境の変化」を踏まえ、今後の課題（当該地区における効果の発現状況、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。

### 1 公共事業評価の結果（285地区）

- ・事前評価実施の32地区のうち、「AA」が6地区（18.8%）、「A」が24地区（75.0%）、「B」が2地区（6.2%）。
- ・継続評価実施の240地区のうち、「AA」が64地区（26.6%）、「A」が170地区（70.8%）、「B」が3地区（1.3%）、「C」が3地区（1.3%）。
- ・再評価実施の11地区のうち、「事業継続」が10地区（90.9%）、「要検討（事業継続）」が1地区（9.1%）。
- ・事後評価実施は、2地区。

種類	事前評価				継続評価				再評価						事後評価	合計
	評価結果	AA	A	B	C	AA	A	B	C	事業継続	要検討					
地区数		6	24	2	0	64	170	3	3	10	事業継続	見直し継続	休止	中止		285

※ 事前評価及び継続評価の評価区分  
「自然環境等の状況及び環境配慮事項」  
(評価：a～c)、「必要性等の指標」  
(評価：a～c)から見た評価が次の場合。  
AA：いずれもa評価  
A：a評価とb評価で構成  
B：いずれもb評価  
C：いずれかがc評価

### 2 大規模事業評価の結果（23地区）

※ 大規模事業は、総事業費50億円以上の公共事業、総事業費25億円以上の施設整備事業。

- ・事前評価実施の1地区は、「事業実施」。
- ・継続評価実施の15地区のうち、「AA」が9地区（60.0%）、「A」が6地区（40.0%）。
- ・再評価実施の4地区は、全て「事業継続」。
- ・事後評価実施は、3地区。

種類	事前評価			継続評価				再評価						事後評価	合計	
	評価結果	事業実施	要検討	その他	AA	A	B	C	事業継続	要検討						
地区数		1	0	0	9	6	0	0	4	0	0	0	0	0	3	23

※ 継続評価の評価区分  
「自然環境等の状況及び環境配慮事項」  
(評価：a～c)、「必要性等の指標」  
(評価：a～c)から見た評価が次の場合。  
AA：いずれもa評価  
A：a評価とb評価で構成  
B：いずれもb評価  
C：いずれかがc評価

## V 今後の取組

今回の政策評価、事務事業評価で明らかになった課題等は、今後の予算編成過程を通じて政策等への反映に努めていきます。  
また、公共事業評価、大規模事業評価については、評価結果を踏まえて、事業の効率化、重点化を進めるとともに、事業効果の早期発現を目指して取り組んでいきます。